

年間予定表

事業、補助金及び助成金の名称		4月	5月	6月	7月	8月	
自治会活動	★自治会活動助成金 (市民協働推進課) P8参照		申請受付		順次、交付予定		
自治会集会所	◆自治会集会所 整備事業等補助金 (市民協働推進課) P9、10参照	【整備事業】					
		【事業実施年度の前年の9月末まで】 翌年度実施事業について事前協議書を提出					
自治会集会所	★コミュニティ 助成事業 (市民協働推進課) P13参照	【借上げ事業】					
		申請受付	順次、交付予定				
自治会集会所・ 自治会活動所	★コミュニティ 助成事業 (市民協働推進課) P13参照						
防災	自主防災組織整備事業 資器材及び助成金 (市民安全課) P14参照	【自主防災組織の設立手続き】					
		←		随時、相談・申請受付			
		【資器材交付事業、資器材再交付事業】					
		←		自主防災組織設立時、又は設立25年経過時に申請、			
		【活動助成事業】					
←		防火防災訓練を実施する日の14日前までに申請、 実施後14日以内に実績報告を行う					
【借地助成事業】							
←		申請受付 (新規は随時受付)			申請後、1ヵ月程度で 交付決定通知書を送付		

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						←申請書様式送付予定→
→						
→						←申請書様式送付予定→
【末日まで】 翌年度実施事業について事前協議書を提出						
---→ 9月中旬まで申請						
						→
						→
設立後なるべく早い時期に交付、資器材交付後速やかに完了報告を行う						
		確定通知到着後、交付請求書を提出 請求書を提出後1ヵ月程度で交付				
	年間分支払い完了後、 または事業年度終了後に報告書を提出			確定通知到着後、交付請求書を提出 請求書を提出後1ヵ月程度で交付		

事業、補助金及び助成金の名称		4月	5月	6月	7月	8月
防犯	防犯カメラ設置事業補助金 (市民安全課) P15、16参照	← 申請準備期間 →				申請書提出 ←
		← 次年度設置相談期間(申請年度の前年8月末まで) →				
環境整備	再資源化事業促進奨励金 (生活衛生課) P17参照	← 回収業者が発行する資源回収実績報告をもとに奨励金の額を、			→ 資源回収用具の管理に関する意向調査	
	◆街路灯設置事業等補助金 ※市への移管が完了していない自治会のみ対象 (道路課) P18参照			【6月上旬】 申請書様式等送付	【7月上旬】 申請書等提出締切	【8月上旬】 決定通知書、実績報告書様式等送付
福祉	★日本赤十字社掲示板又は防災看板設置に伴う費用の助成 (社会福祉課) P19参照	日本赤十字社活動資金(社資)協力説明会時に申請書を配布			← 助成金交付申請受付期間 <7/1~1/31>	

- ★印は市から全自治会に書類を送付いたします。  
◆印は市から該当する自治会に書類を送付いたします。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	設置期					
決定通知		→	実績報告書提出	確定通知 請求書提出		交付
決定する						→ → 登録団体変更届 (代表者や振込先 等の変更)
【9月末】 実績報告 書等提出 締切	【10月上旬】 確定通知書、 請求書、口 座振込依頼 書様式等送 付 【10月末】 請求書・口 座振込依頼 書等 提出締切		交付			
				→		
					→	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[随時] 決定通知書、実績報告書様式等送付 → 掲示板又は防災看板設置完了後20日以内に実績報告書を提出 → 確定通知書、請求書様式等送付 → 請求書提出 → 交付</p> </div>						